

2019年9月4日

株 主 各 位

京都市中京区御池通富小路西入る  
東 八 幡 町 5 8 5 番 地  
不 二 電 機 工 業 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 八 木 達 史

### 中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年9月3日開催の当社取締役会におきまして、第62期（2019年2月1日から2020年1月31日）の中間配当について、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

— 記 —

当社定款の規定にもとづき、2019年7月31日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. 中 間 配 当 金                 | 1株につき 16円     |
| 2. 中間配当の効力発生日<br>（支 払 開 始 日） | 2019年10月1日（火） |

以 上

---

#### 中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には「配当金計算書」）等は、来たる2019年9月30日（月）にお届出ご住所宛お送り申し上げます。

#### 中間配当取締役会決議ご通知はがきの郵送廃止について

「中間配当に関する取締役会決議ご通知」につきましては、郵便はがきの郵送を廃止し、当社ホームページ（<http://www.fujidk.co.jp/>）でのご案内に変更させて頂いておりますので、何卒ご了承の程、宜しく願い申し上げます。